

京都の生協

NO. **18**

- カメラ・ルポ—ICA92年東京大会に
むかって
- 京都府生協連第37回総会
- 京の水—最終回「京の水と土」

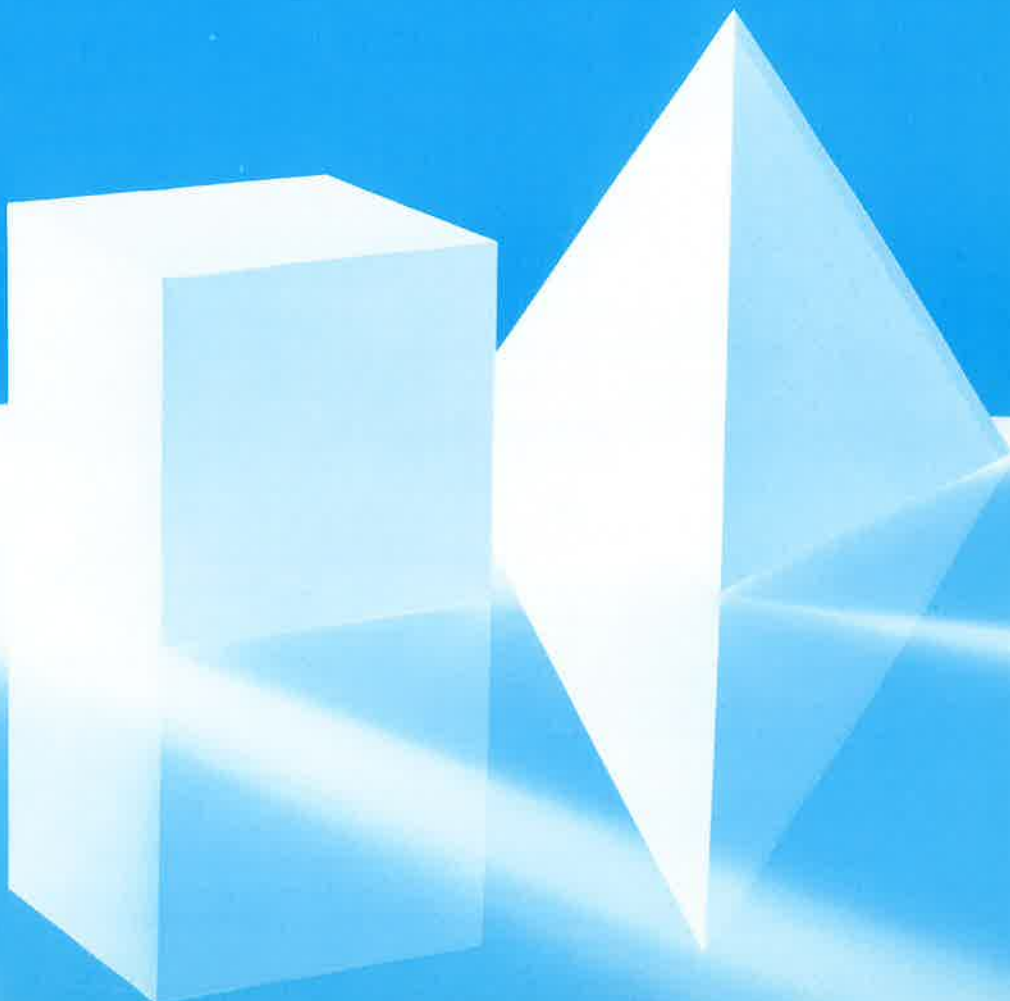
発行 京都府生活協同組合連合会

August ● 1990

〒604 京都市中京区烏丸二条角 西和ビル6F
TEL.075-251-1551 FAX.075-251-1555

造る。 こんなにも静物は様々な表情をもっているのか——モランディの絵画を国立京都近代美術館で観たときの印象です。○や△、□という単純なフォルムが、やわらかな色彩と光のなかで無限の広がりとお行をもって、観る者の心に不思議な温もりを与えてくれました。今、時代は、そんな温もりを求めているのでしょうか。商業印刷に使われる紙の世界でも、

アート紙という精巧なカラー印刷のための紙よりも、ゴミ入りの紙や肌ざわり、風合いを追求した紙が流行しています。アメリカの色彩学者ルイス・チェスキンの言うように「商品の持つ合理性は、必ずしも客をアピールしない」ということなのでしょうか。とまれ、紙で造った単純なフォルムが様々な光のなかで無限の表情を持つ様を、一日楽しみました。



理事長に就任して



京都府庁生活協同組合理事長
中村 義明

生協活動に全く知識経験のない素人の私が、このたび府庁生協の理事長に就任することになったが、果してその職責を全うすることができるかどうか、甚だ心許ない次第である。

幸い役職員の皆さんは、経験豊かなベテラン揃いで、常務の執行体制も確立されており、心強く思っている。また、設立以来多くの先輩のご努力と関係各位のご支援により職域生協として、その地歩が固められているので感謝している。

何分まだ就任したばかりで、府庁生協の現況を知ることと理事会等に出席するだけで精一杯といったところであり、抱負など語る資格もなく、これから大いに勉強したいと思っている。

ところで、府庁生協の設立は、昭和46年（1971年）であるが、当時、私は府職員として福利厚生担当課に在職し、当局の窓口を担当した小さな経験から設立の経緯と背景は理解していた。そして府職員の福利厚生を充実させるため、食堂・ Grill、売店の経営を生協に委託し、それから生協の事業活動が始ったことを記憶している。

その後は立場も変り退職するまで、食堂や売店を利用することはあっても、生協の活動状況などは、正直言ってあまり関心はなかった。

しかし、今経営者の立場になって、20年近い歩みと現況を知る中で、生協活動とりわけ経営の厳しさを改めて認識し、責任を痛感しているところである。

さて、来年は府庁生協設立20周年の記念すべき時期であり、まさに成年期を迎えるのである。

来るべき20周年を一つの節目として、府職員の福利厚生の一翼をにない、組合員自らの組織として一層充実発展させるとともに、更に30年、50年に向けて新しい出発点にしなければならないと役職員一同決意を新にし、当面、第三次中期計画の策定などの議論検討を始めているところである。

今我が国は、人口の高齢化、国際化、高度情報化の進展など社会経済情勢は目まぐるしく変化してきており、われわれ消費者を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が続いている。

そのような中で、生協の果たす役割も益々重要になってきている。

改めて生協に課せられた社会的責任を自覚し、更なる発展のために微力を傾注したいと思っている。

CONTENTS

- [1]カメラルポ——ICA92年東京大会にむかって
- [4]ベーク氏の来日
- [5]京都府生協連第37回総会
- [8]なくそう核兵器、実現しよう被爆者援護法——'90平和行進
- [10]京の水[最終回]——京の水と土
- [12]京都医療生協が「創立40周年のつどい」
- [13]大きくなれ ノーモア・ミナマタの声
被爆者援護法実現めざしてマラソン宣伝
- [14]環境問題——わたしたちにできること
〈京大生協×あみの生協〉
- [16]気持ちがひとつになった4周年総会——くらしのたすけあいの会
- [17]気になるこの本『お母さんはビスケット』

カメラ・ルポ

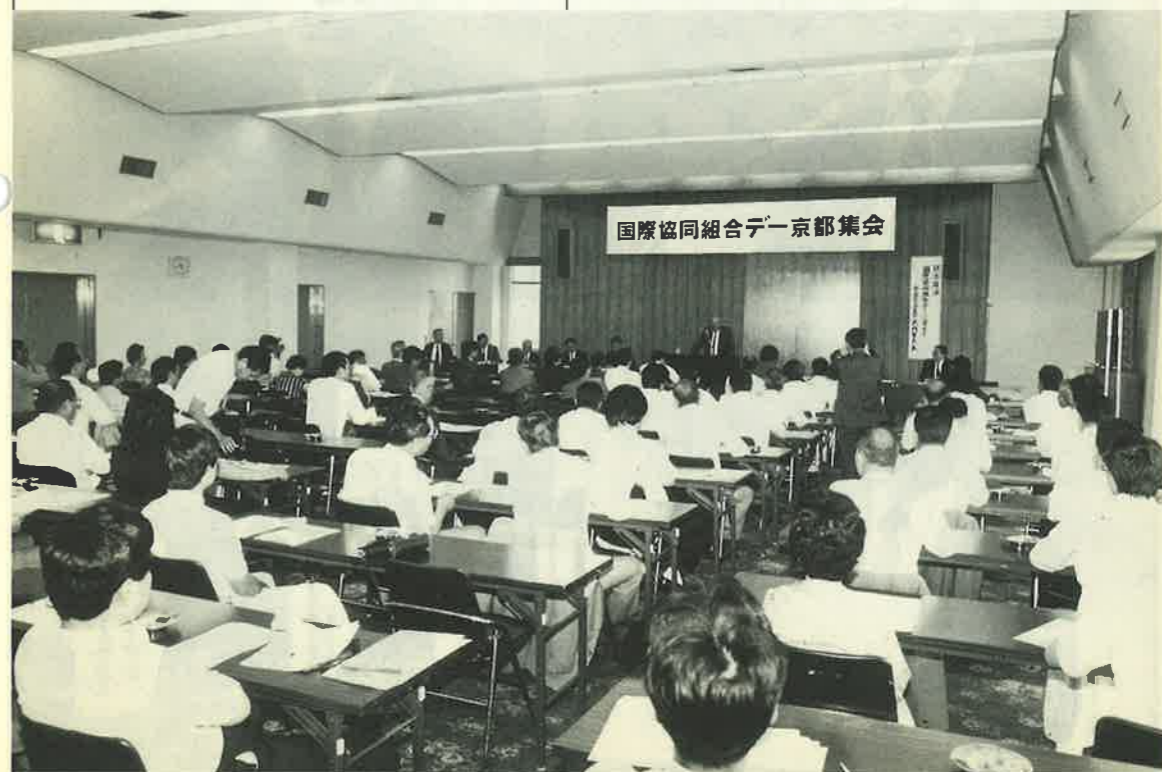
ICA92年
東京大会にむかって
90国際協同組合デー
京都集会

第68回国際協同組合デーにあたる7月7日、京都の農協中央会、漁協連合会、森林組合連合会、生協連合会は農協会館を会場に「90国際協同組合デー京都集会」を開催しました。集会には各協同組合から約百人が出席しました。

最初に山内司郎・農協中央会会長があいさつ。つづいてICA（国際協同組合同盟）からのメッセージ「私たち共有の未来」が朗読・紹介されました。

このあと来日中のICA基本的価値プロジェクト・コーディネーターのスヴェン・オーケ・ベーク氏（元スウェーデン協同組合研究所長）があいさつ。ベーク氏は「日本の協同組合運動には注目していたが、来日し、見聞を重ねるにつれ、さら

国際協同組合デー京都集会



に興味深く感じている」「92年東京大会にむけて協同組合の基本的価値について報告をまとめていくが、組合員の経済的メリットをひきだすことを重視しながらも、協同組合が地域社会にどのように役割をにない貢献していくかということも重視したい」「ストックホルム大会での提案はもとより、レイドロー報告や協同組合原則も視野にいれ将来にむかっての方向づけを行なえるように報告をまとめていきたい」と語りかけました。

このあと、奈良女子大学の武内哲夫教授（日本協同組合学会会長）が「国際協同組合デーによせて」と題して記念講演を行ないました。武内氏は協同組合デーのあゆみをふまえながら「未来にむかって協同組合の活動を前進させよう」と強調しました。

さいごに木原正雄・京都府生協連会長が閉会のあいさつをのべ集会は終わりましたが、ICA92年東京大会にむかって京都の協同組合関係者の連

帯をさらに強めていくための第一歩となる集会になったといえます。

なお、集会終了後、ベーク氏の歓迎レセプションがひらかれ、各協同組合運動の現状紹介など、交流がふかめられました。

キャッチフレーズは
「あなたも地球協同組合人」
ICA92年東京大会は、92年10月下旬、東京・新宿の京王プラザホテルなどを会場に開催される予定で、こんご、ことしの10月にはマドリッドで、来年秋にはベルリンでそれぞれICA中央委員会がひらかれ、内容づくりがすすめられることになっています。この大会成功にむけて中央段階でも各協同組合で準備委員会が組織され、準備活動がはじまっており、キャッチフレーズに「あなたも地球協同組合人」が決定されています。

木原正雄京都府生協連会長

武内哲夫氏



ICAメッセージの紹介

ベーク氏

山内司郎府農協中央会会長



第68回国際協同組合デー ICAメッセージ

「私たちの共有の未来」

地球の生物資源は大変な速さで失われつつあります。科学者は私たちの共有の未来を守りたいのなら、すぐに行動する必要があると警告しています。これは人間社会の、経済の発展と切り離せませんが、どのような発展も私たちが生き残る活力となる環境——森林・草原・空気・水——を考えなければなりません。私たち協同組合人は環境を守る運動にどのような貢献ができるでしょうか。

協同組合は長い間、環境改善のために地道な活動を行ってきました。多くの国の生協は、生活の問題の一つとして環境保護を考え、店舗から環境に有害な商品を取り除き、環境にやさしい商品、有機・栄養食品をすすめ、組合員向け雑誌や教育研修を通じた栄養・健康・環境についての教育をすすめてきました。

消費者教育は協同組合が環境に貢献できる重要な分野です。イギリスの生協は最近、店舗での展示、リーフレット配布、職員研修、マスメディアも含めた環境問題広報などの運動を支援しています。スウェーデン、デンマークなども最近、環境対策を決定して運動をはじめました。

農協も環境保護に重要な役割を果たしています。チェコスロバキア、スウェーデン、ポーランドの農協組織は、調査研究、有機栽培、農薬使用の削減に取り組み、政府にも働きかけるなど、公害を減らす

対策を行っています。生産者協同組合でも、生産物に環境に有害な物質を入れない対策をすすめてきました。

また、インドでは牛糞や廃棄物などを活用して電気、燃料、有機肥料を供給しています。スカンジナビアの協同組合員はアフリカの砂漠化がすすむ地域の再緑化大規模プロジェクトを支援し、日本では、川や湖の浄化のために合成洗剤の使用を抑える運動が展開されています。

この他にも世界中の協同組合は多くの活動を行っています。世界の人々の生活向上を目的とする組織である。ICAの会員団体は、環境を守り、協同組合員の生活を向上させることに深くかかわってきています。

ICAに集まる6億2,500万人を超える協同組合員のみならず、環境保全運動ならびに持続的な開発計画を支援し、環境対策をすすめるように政府に働きかけましょう。そして環境に有害な商品を買わない運動やリサイクル運動をすすめてみましょう。さらに、栄養や環境について自ら学び、子供を教育することによって、引き続き環境を守る運動をすすめるようではありませんか。

1990年7月7日

国際協同組合同盟 (ICA)

ベーク氏の来日

原 強

スヴェン・オーケ・ベーク氏が来日した。ベーク氏は昨年までスウェーデン協同組合研究所の所長の任にあったが、ICAの任命をうけ現在はICA基本的価値プロジェクト・コーディネーターをつとめている。

ベーク氏は1992年のICA東京大会において協同組合の基本的価値に関する報告を行なうことになっており、そのための報告書をまとめるにあたり世界各国の協同組合関係者と意見交換を重ねていきたいと、現在、各国を訪れている。今回の来日もその一環としてのものであるが、とくにベーク氏がかねてから日本の協同組合運動に注目していたこともあり、直接、日本の協同組合運動の現状を見聞したいとの希望にもとづき実現したものである。

ベーク氏は限られた期間であったが、各地の農協、漁協、生協などを訪問した。その間、7月3日には「国際協同組合デー中央集会」、7日には「90国際協同組合デー京都集会」であいさつに立ち、ICA東京大会にむけてどのような報告をまとめようとしているかを報告した。

ベーク氏によれば、1988年のICAストックホルム大会のマルクス報告で提案された協同組合の基本的価値としての「参加」「民主主義」「誠実」「他人への配慮」という4項目をもとに検討をつけたいとのことであるが、同時に、1980年のモスクワ大会におけるレイドロー報告、さらに1966年のウィーン大会で採択され今日にいたっている協同組合原則についても検討の対象に加えたいとのことである。とくに、アジア・アフリカなどの協同組合の動向、さらに東欧の情勢の変化など、世界の協同組合運動に大きな変化がおきていることをふまえることが必要としている。

また、ベーク氏は、協同組合の基本的価値を考えるうえで大きく二つの立場があるといっている。そのひとつは、協同組合が経済事業組織としてその構成員のニーズにもとづき、その構成員のメリットになるような活動を基本にすること、

もうひとつは、協同組合がよりよい社会をめざしてどのような貢献を行なうかということだとしながら、ベーク氏自身は後者を基本に討議をにつめたいといっている。

また、報告書の性格としては、協同組合の現状についての、研究者の立場からの調査報告書とするのではなく、協同組合運動の将来を考えるうえでの、ひとつの判断基準を示すようなものにしたことである。他方では、ICA東京大会を前後して、協同組合研究者のシンポジウムをひらき、研究者の立場から討議を深めることも考えたといっている。

さらに、ベーク氏は、報告書をまとめることもたいせつだが、そこで提言されたことや合意されたことがどのようにいかされていくかということ、また、「基本的価値」についても、いったん決めれば将来にわたり不変のものではなく、状況変化に応じ当然見直されるべきものであることも強調している。

ベーク氏はICAそのものの役割についても、現在、協同組合運動が相互依存度をつよめていることから、もっとICAを活用しあおうとよびかけた。

ベーク氏は、京都においても、「90国際協同組合デー京都集会」「歓迎レセプション」「ベーク氏を囲む夕食会」などを通じて活発に意見交換を行なった。とくに、生協関係者との交流では大学生協の活動についてもおおいに注目したいと語っていた。

こんご、ベーク氏は11月、来春と来日予定をもっており、ひきつづき日本の協同組合関係者との討議を重ねていきたいといっている。私たちが、これを機に、日本の協同組合運動が国際的にどのような役割をにならしていくのかについて、おおいに考え、論じあわなければならないのではないだろうか。

(京都府生協連常務理事)

京都府生協連 第37回総会

第5次中期計画など
討議・決定



京都府生協連は5月21日(月)午後1時30分より京都弥生会館において第37回総会を開催しました。今回の総会では、この間すすめられてきた第4次中期計画をうけて、「地域社会の一員としての生協運動をすすめ、連帯と協同の力で地域に豊かな暮らしをつくる」をテーマとする第5次中期計画を決定したほか、90年後の事業計画等を決定しました。また役員任期満了にともない、会長に木原正雄・京都大学名誉教授を選出するなど、新役員を選出をおこないました。

さらに、総会終了後、記念講演会を開催。日本生協連国際部長の栗本昭氏が「ICA東京大会で何を議論するのか」と題して講演しました。

京都府生協連第5次中期計画

(1990—1992年度)

「協同組合の基本的価値」に関連して
——地域社会の一員としての生協運動を
すすめ、連帯と協同の力で地域に豊
かな暮らしをつくる。

1. はじめに

京都府生協連第4次中計は「地域社会の一員としての生協運動」をテーマとして掲げ、86年度から89年度までの4年間、京都の生協運動を前進さ

せるために、役割を果たしてきました。

この4年間、京都の生協運動は、(1)組合員の運営参加の拡大(民主主義的運営)に力を注ぎ、(2)事業、組合員活動の両面で分野を広げ、(3)地域社会の共通課題にチャレンジし、(4)地域で多くのパートナーを得てきました。こうして、京都の生協運動組合員45万人(購買、医療)、供給高(購買)750億円に達する、京都地域有数の消費者運動組織、住民組織に発展してきました。

しかしながら、4次中計が掲げたいくつかの課題は十分に達成されたとはいいがたく、特に、異分野の協同組合との提携強化の課題や自治体行政との連携強化の課題は、初期の目的からするならば、大きく立ち遅れた課題となっています。

第5次中計は、4次中計が掲げた、「地域社会の一員としての生協運動」をいっそう強めることを引きつづいて基本に置き、ICA(国際協同組合同盟)東京大会が開かれる1992年度を最終年度とした3ヵ年の計画として策定されます。

2. 第5次中期計画のテーマと課題

(1)なぜ、「『協同組合の基本的価値』に関連して——地域社会の一員としての生協運動をすすめ、連帯と協同の力で地域に豊かな暮らしをつくる」をテーマとするのか

① 国の内外での歴史的な変化がすすむなかで、人びとによって問われているのは、豊かな暮らし

しを創る道筋であるといっいでしょ。 “核のバランス”によって保たれる国家間の “平和”ではなく、一人ひとりの人間の基本的 人権を保障する平和が切実に求められています。 国家や大企業に人間が従属する社会ではなく、 一人ひとりの人間の豊かな暮らしを保障する社 会が強く求められています。また、自然や環境 を痛めつける経済社会ではなく、自然や環境に やさしい社会こそが、豊かな暮らしであるとの 人びとの声もかつてなく大きくなるうとしてい ます。

② わたしたちの社会は、いま、一種の “格差社 会”とでもいうべき状態に急速に入りこもうと しています。繁栄をむさぼる大企業体制と豊か さを日々の暮らしのなかで実感できない国民との 格差がその典型といえるでしょう。

③ 人間と人間との自発的な意志にもとづいてす すめられる協同組合の事業と運動は、こうした なかにあって、急速にその力量を増すことを求 められていますし、その条件が広がっています。 また、自己実現の場を積極的に求める人びとを 組合員とする生協は、自らの事業と運動を通じ て、そのために貢献しなければなりません。そ して、豊かな暮らしを創る運動を、広く、人び ととの連帯のなかで追及しなければならぬで しょう。

④ しかしながら、生協法改悪など生協規制をも くるむ動きも存在していますし、流通環境もか つてなく厳しいものになっています。こうした なかで、「協同組合の基本的価値」を問う I C A 東京大会にむけて、京都の生協運動は、地域 に豊かな暮らしをつくるために、地域社会の一 員として、府内の各界各層の人びととの連帯を、 いっそう強めるための歩みを始めるでしょう。

(2) 「地域社会の一員としての生協運動をすすめ、 地域に豊かな暮らしをつくる」ための私たちの 課題

① 「協同組合の基本的価値」を問う論議を通じて、 地域に豊かな暮らしをつくる連帯の輪を広げる

- 生協組合員の活動交流・連帯をはかる場とし

て、「京都府生協大会」(仮)の開催をはかり ます。

- 異種協同組合との提携・協同の発展をめざし て、国際協同組合デーを記念する行事を企画 します。

- 環境問題での生協の事業・運動上の課題を明 らかにする作業をすすめ、水・ゴミ問題での とりくみを前進させます。

- 高齢者・障害者・留学生問題での生協の課題 を明らかにする作業をすすめ、関係する人び ととのネットワークを広げ、役割を果たしてい きます。

- 「被爆者援護法」を求める活動をすすめ、 「非核の京都」を求める非核自治体運動を発 展させ、「非核3原則の法制化」を実現する 全国運動に参加します。

- 消費者の権利確立の活動を強め、地域におけ る消費者運動グループの発展を促し、消費者 運動の発展をはかります。

- 人権と暮らしを守り、豊かな暮らしをつくる 住民運動、市民運動との連携をいっそう強め ます。

- 「平安建都1200年」を記念する府民の活動と 連携し、暮らしの場からの記念事業を準備し ます。

② 地域の人びとに生協の姿を知らせ、地域の諸 問題を知り、地域に開かれた生協運動をすす めるための私たちの課題

- 生協内部の各種調査・研究を土台とし、生協 外の人びとも協力して、暮らしと地域の問題 を調査・研究する研究所体制の確立をはか ります。

- 「コープレポート」の充実をはかり、地域の 報道機関や諸団体機関紙誌との情報交換を強 めます。

- 『京都の生協』をはじめとする刊行物のレベ ルアップをはかり、暮らしと運動の情報セン ターとしての機能が発揮できるようにします。

- 自治体行政のなかで、生協が正当に位置づけ られるよう、自治体に対する働きかけを強め

ます。

③ 京都における生協運動の過去と未来をつなぐ とりくみをすすめ、生協運動の発展をはかるた めの私たちの課題

- 京都府生協連の設立40年を記念する行事を、 大学生協京都事業連合設立30年、府庁生協設 立20年(いずれも1991年)を記念する行事と 協力して企画します。また、「戦前京都の消

費組合の足跡」(仮)をまとめます。

- I C A 東京大会にむけて、異種の協同組合と 協力して準備をすすめ、京都における協同組 合提携の前進をはかります。

- 全国の生協運動との連帯をいっそう強めるた め、「2月全国生協組合員活動交流集会」(日 本生協連)の京都開催をはかります(92年1 月or2月)。

京都府生協連 新理事としてひとこと



塩貝信子

私が、向日市に住むようになった昭和40年代い わゆる新興住宅地として乙訓地域は急速に人口が ふえ続けていました。豊かな歴史的遺産と古い慣 習があるであろうこの町には、少なからず気構え たようにも覚えています。

“安心・安全”をモットーに京都生協の共同購 入という供給形態を通じて地域の交わりの中に、 一歩ずつ入り込む事が出来ました。孤独感から連 帯意識を生活の場から創り出して行くことが出来 ました。

生協運動は「よりよいものをより安く」を実現 するだけでなく生活の全分野を豊かにする事を目 的にしています。環境や福祉・健康という分野の 強化も求められています。医療生協で、医療への 社会的不信が高まる中で、地域住民・組合員の要 求に応え、命と健康を大切に、暮らしのつくり変え 運動としての保健・医療活動への視点を広げ日常 的に活動を続けて行きたいと思っています。

(乙訓医療生協理事)



植野君子

私が毎日のように通る道に二条城前東堀川の並 木道の遊歩道があります。観光客の多いこの辺り は、春は桜につつじ秋はピラカンサスが赤い実を つけ、樹々が紅葉しそれなりに本来は美しい所な のですが、歩くたびに心が痛みます。その歩道の 両側はバイクや自転車の置場になっているので す。そのほとんどが横だおしにされ、中には真新 しいスクーターがバラバラに解体され、部品がと られ捨てられています。それも数台が被害にあい あたり一面にちらばっています。

植木の刈り込みの下には、犬の糞やゴミがちら ばり、ほんの数分の道を歩くのに、私にいろんな 事を考えさせます。

物が有り余り豊かになったといわれる私達のく らしですが、人の心の荒廃した爛熟の社会の象徴 のように思えてなりません。

何からどのように何をなすべきか……乏しい頭 で考えながら、今日も放置された、いかがわしい 雑誌をにらみつけて、生協会館に足を運んでいま す。

(京都生協常任理事)

なくそう核兵器 実現しよう 被爆者援護法

'90平和行進

「なくそう核兵器」「実現しよう被爆者援護法」と訴える市民平和行進が、被爆45年のことしも5月12日に東京夢の島を出発し、8月4日広島入りにむけてとりくまれています。

6月25日に滋賀からひきつぎ、29日に奈良にひきつぐまでの5日間、のべ2000名を上回る行進参加者がありました。ことしは立命館大学2回生の安部裕則君が通し行進者として参加。安部君をはじめ、ともに歩こうと、大学生協京滋ブロックから府内の通し行進者が多数参加したのも、ことしの特徴でした。

平和行進が京都入りした25日には、「被爆45周年に被爆者援護法を実現する京都の会」の主催で「被爆者援護法実現をめざす京都府民のつどい」が開催されました。会場は洛陽教会。「つどい」では、日本テレビ第12回ウルトラクイズ・チャンピオンの瀬間康仁君による「クイズ被爆者援護法」、尾藤憲山氏の尺八、詩人ひらのりょうこさんの詩の朗読などがつづきましたが、被爆者の集団証言がなんといってもハイライト。参加者一同、ことしこそ国家補償にもとづく被爆者援護法の実現にむけ決意をあらたにしました。

29日の奈良へのひきつぎは、「原爆の火」がもえつつける般若寺で、国民行進・市民行進合同で行なわれ、核戦争阻止・核兵器廃絶・被爆者援護への思いをひとつにすることができました。

平和行進にさきだち、あるいは行進期間中に府下18自治体への要請行進も行なわれました。



滋賀からのひきつぎ (6月25日・滋賀会館前)



被爆者援護法実現めざす府民のつどい (6月25日・洛陽教会)

いまこそ国会を揺がす世論を

「被爆45年に被爆者援護法を実現する京都の会」が1月18日に結成されて半年が経ちました。

「京都の会」では2月26日に「学習のつどい」を開催。3月には京都府・市議会に援護法制定を国にはたらきかけるようにと請願（現在、継続審議中）。さらに「被爆者援護法実現・みんなのネットワーク」と連帯しながら署名運動をスタートさせました。署名の目標は京都府民の1割、26万人に設定し府民の草の根運動として推進するためにブックレットを作り、賛同者をひろげる要請活動などをつみ重ね、5月20日にはJR京都駅前正午から夕刻まで5時間におよぶマラソン街頭宣伝を展開してきました。

また、それぞれの団体や組織、地域や学園での活動も、平和行進のとりくみを前後して、ようやく活性化してきました。京都生協では5月14日の総代会「特別決議」をふまえ署名活動を本格化しています。被爆者懇談会、新婦人の会、反核産業人の会、京都原水協とその加盟団体などでも、それぞれの条件にあわせての多様な活動がすすまっています。

被爆45年に被爆者援護法を実現する京都の会・事務局長 伊吹良太郎

国会では、5月9日に参議院野党6会派によって昨年と同様の「援護法案」が提出されました。また、前後して厚生省の「原爆死没者調査結果」が発表され、海部首相も死没者への「弔慰の表明」を検討するといわざるをえませんでした。

被爆者援護法の実現は、被爆国である日本国民の統一した願いであり、同時に世界にたいする共通の訴えでもあるはずですが、いま、全国でとりくまれている草の根の運動によって、「いま一步」のところまで到達しています。被爆45年のことし、被爆者援護法を実現させることができるかどうかは、国民の世論にかかっています。

時あたかも、45回目の8月6日、8月9日を前に、核兵器廃絶・核戦争阻止・被爆者援護・連帯をもとめて平和行進をはじめ運動がひろがっています。

統一と連帯、そして何よりも地道な草の根の運動の実践を生協らしく展開していきたいと心から願わずにはいられません。

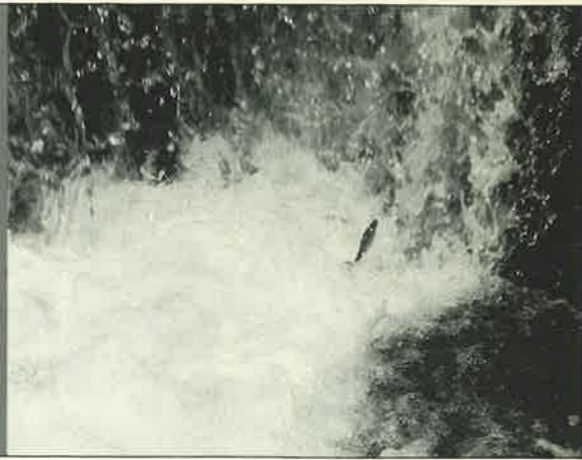
核時代の人権宣言、被爆者援護法の実現にむかって――。

(京都府生協連副会長)

京の水

〔その5〕 京の水と土

岡 高明



これまで京の水について、いろいろな角度から書いてきましたが、いよいよその最終回となりました。

そこで今回は、京の水を支えて全国に誇るべき郷土の名産物をはぐくんできた京の土のことを合せてお話しすることによって、京の水シリーズのまとめとしたいと思います。

●宇治茶

木津川流域の沖積層砂壤質土壌の茶園で摘んだ茶葉からつくった煎茶や、玉露は、美しい水色で、しかも香りの良いお茶がだせます。これは木津川によって運ばれたニコ土（絹ドロともいいます）が、お茶に良い影響を与えているからです。

一方、山手で摘んだ茶葉からつくったお茶は、腰が強い（何煎でもだせるという意味）という特徴をもっているのです。

●上賀茂酸茎菜

すぐきな（またはすぐき）は、上賀茂という特定地域における特産疎菜です。上賀茂はみなさんもよくご存知のように、鞍馬、貴船といった洛北の山々を縫って流れてきた賀茂川と、滋賀県境に端を発して南下し、八瀬、大原の里を通ってくる高野川にはさまれてできた扇状沖積の砂壤質土壌地帯です。この地は肥沃で、透水性（水はけ）も良く、土壌の物理化学的条件に恵まれています。

現在は都市化の波に洗われて面積は減ってきましたが、今なお「上賀茂すぐき」としての名声は衰えておりません。

●京筍

京都市の西部に広がる乙訓丘陵（西山丘陵）は、洪積層地帯です。そこには作物の成育できるpH

の全国最低値（pH2台）を記録する大阪層群という洪積層海成粘土が分布しています。つまりここは昔、大阪湾の海底に位置していた粘土層ということです。

pH2台というと、酸性を好む作物の代表ともいわれている茶樹すら成育不良になるという極強酸性土壌なのです。

ところがこの土で全国一おいしいたけのこがとれるのですから全く驚くべきことではありませんか。

●丹波栗

丹波の栗は、平安時代の有名な古文書「延喜式」に、“和知の栗は、その果実鶏卵の如し”と激賞され、色つや、味、大きさとも優れており、「丹波栗」として広く知られています。

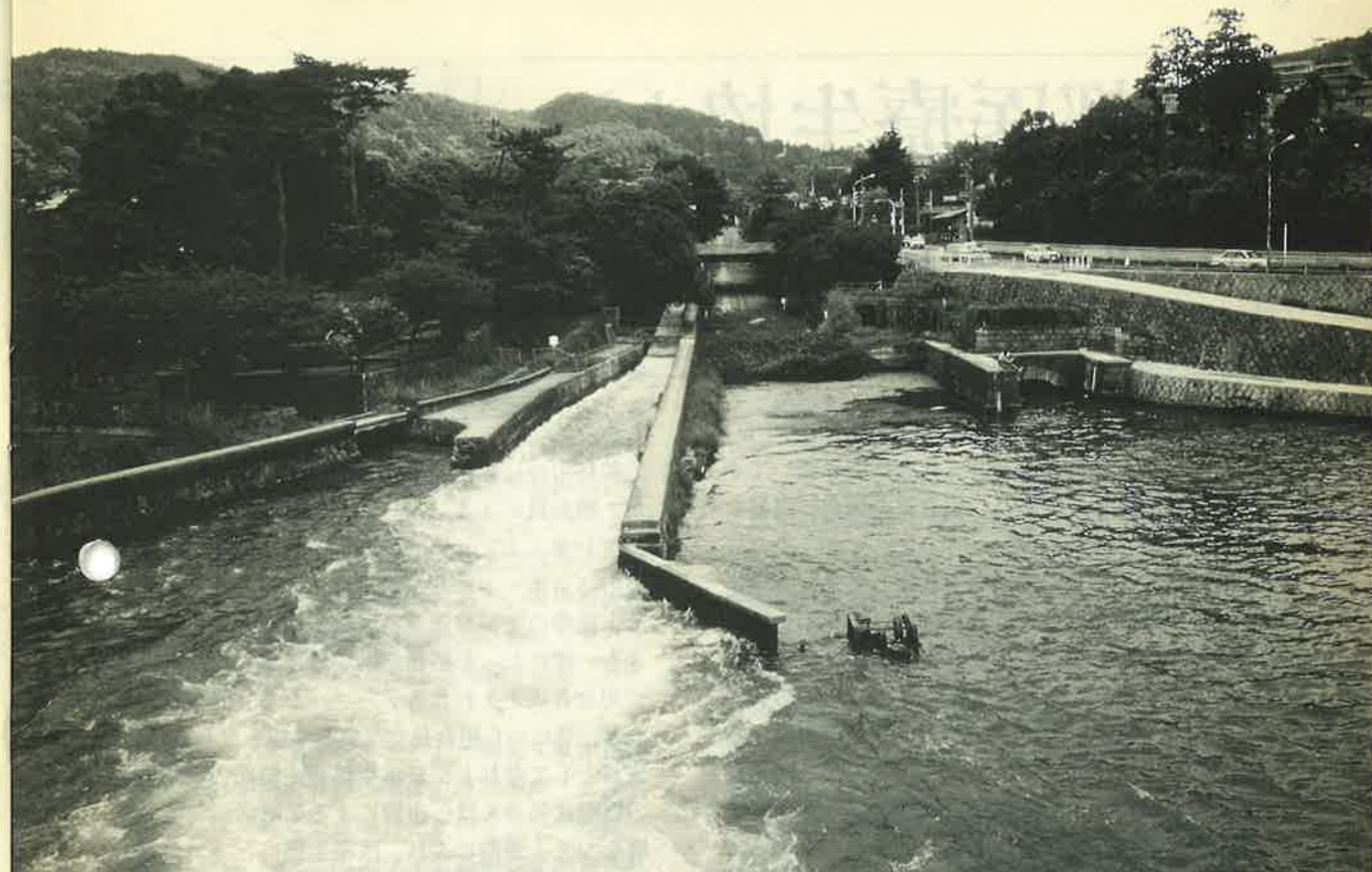
丹波地域の中心である和知町を貫流する由良川及びその周辺は、谷が深いので夜間の気温は下がりますが、そのわりに日中の気温が高いのです。和知町やその周辺の地域でおいしい栗がとれるのは、土が栗栽培に適しているとともに、昼夜の気温差が大きいからです。

低温にさらされると、栗の子実内での糖の消耗がおさえられ、糖分が蓄積され、粘着性もでてくるし、味も香りも良いのです。

よくお茶席にお菓子として栗ようかんがだされますが、丹波栗で作った栗ようかんは、茶席の最中に栗がポロリとようかんからとびでることのないのは、粘着性をもっているからです。

●丹波松茸

京都はまったけのふるさとといわれています。それは京都のまったけの歴史が古く、平安、鎌倉



にまでさかのぼることができるからです。その優れた品質、風味を誇る「丹波まったけ」は、京都における数ある特産物のなかでも王者格です。

まったけは土に対する好みが非常に強く、有機物の含まれていない、やせた未熟な土を好み、なかでも土の中の水分がデリケートに影響するのです。丹波地域には適地が多いというのは、これらの条件を満たしているからです。

●丹波大豆、丹波小豆（丹波大納言）

大豆は京都の豆腐、湯葉の原料などに、丹波黒豆はいろいろな料理に使われています。丹波大納言は赤飯はじめ、上菓子の原料に使われていますが、丹波の小豆が他の地方のものとは決定的に異なる点は、香りが良いことで、これは丹波の自然環境に負うところが大きいのです。

これまで書いてきました特産物は、聖護院大根、同かぶなど京都近郊野菜とともに、永い京の食文化を華やかに彩ってきました。

●おわりに

過日、水についての講義のあとで、女子大生に水についてのアンケートをとりました。そのとき

返ってきた答えのなかで、「京都の水はあまりおいしく感じません。私の故郷の水のほうがおいしいと思います」というのがかなりありました。

これは筆者もいささか驚きましたが、率直に言ってカビ臭がでている時期の水道の水はおいしくありません。それらのことを彼女らは言ったのだと思います。

京都も都市化の波にあらわれて、以前の京都とは変わってきたのは事実ですが、他の大都市とは違って、まだまだ多くの自然があります。

そしてこのシリーズでも再三書いてきましたように、地下水、河川水、そして水道の原水となる疎水といった京の水は、人びとの生活や健康、地場産業を支える原動力として、大きな役割をはたしてきました。

日本人の心のふるさとである京都、そしてその動脈ともいべき京の水を、いつまでも清澄に保っておきたいものです。

それではかずかずの名産物を生んできた京の水と土に、無限のなつかしみをこめながら筆をおくことにします。

（農学博士・榊島津テクノロジーサーチ主幹技師）

京都医療生協が 「創立40周年のつどい」

京都医療生活協同組合の創立40周年のつどいが、5月26日(土)夕、第43回通常総代会に引き続いてホテルニュー京都で開かれ、組合員や職員、来賓など150人が参加しました。

虹の旗をバックに主催者を代表してあいさつに立った中野信夫組合長は、1950年(昭和25)に組合員594人で京都医療生協が発足した頃を振り返り、「まちには栄養失調の市民があふれ、病人があふれていたが、お金がなくて医者にかかれなかった」と述べ、京都医療生協設立の目的が、国民皆保険制度がなかった時代に、保険なみの医療費で良心的な診療が受けられるようにすることであったと語りました。さらに、「9年前から取り組みはじめた京都医療生協をあるべき姿にする努力が実ってきた」と、組合員参加で開かれた盛大なつどいを率直に喜びました。

つどいでは、10年以上の永年役員と功労者に感謝状が贈られたほか、10年以上の永年勤続職員に表彰状が贈られ、参加者から盛んな拍手を受けま

した。

乾杯の後は賑やかな交流と懇談の場となりました。組合員によるフルート演奏はアンコールに添えていました。coop—京都の文字も爽やかな描いのユニホームに身を包んだ8人のメンバーによる太極拳の実技披露は、医師も患者も、若いも若きも一緒になった姿が感動を呼びました。ベテラン司会者にさそわれ各テーブルからも発言があいつぎ、さながら組合員交流集会の観を呈しました。来賓として参加した日本生協連医療部会事務局長の篠崎次男さんは、市費による高齢者眼科検診制度をつくる運動にふれ、医療生協にとって先進的な活動だと激励しました。第43回通常総代会では、京都医療生協を組織的にも経営的にも強く大きくすることを基本とする第1次中期計画試案が決定され、今後1年間、組合員、役職員などの間でじっくり検討することになっていますが、40周年のつどいは、期せずしてその第一歩となりました。

(京都医療生活協同組合 専務理事・田中 弘)



大きくなれ ノーモア・ミナマタの声 水俣病京都訴訟を支援する会

公式発見以来34年を経過した水俣病問題の解決をめざし「ノーモア・ミナマタ京都集会」が、6月17日、京都市中京区のコープイン京都でひらかれました。この集会には水俣病京都訴訟の原告や支援関係者、市民らが約150名参加しました。

この集会の主催者として甲斐道太郎龍谷大教授は「水俣病問題は公害の原点であり、その解決によって今日の環境問題の解決の方向がはっきりする。誓いをあらたに水俣病の全面解決をめざそう」とあいさつ。

つづいて「水俣が映す世界」と題して原田正純熊本大学医学部助教授が講演。原田氏は「水俣病の現実にはじめて出会ったときのショックが私の仕事の原点。なぜこのような公害がひきおこされたのかを考えると人間にたいする差別、人間を人

間として扱おうとしなかったことが根源にある。水俣病問題は人間の尊厳を問いかけている」と話しました。

このあと、水俣病京都訴訟の原告である岸本良子さんらが「すべての水俣病被害者が救済され、公害のない世の中をつくるために支援を」「国は被害者が死んでいくのをまっている。いのちあるいま救済を」とあいつぎ訴えました。

集会は、水俣病問題の全面解決をめざす百万人署名運動の推進、支援する会の会員拡大、8月予定の現地調査の成功など、当面の行動提起を確認しました。

なお、水俣病京都訴訟の原告は、現在132名となっています。(H)

被爆者援護法実現めざして マラソン宣伝

5月20日、東京における「被爆援護法実現・みんなのネットワーク」の街頭宣伝に呼応して、「援護法実現・京都の会」は、総力をあげての取り組みとして、JR・京都駅前での街頭宣伝行動を展開しました。正午から夕刻5時まで5時間の長丁場でしたが、京都生協、母連、新婦人、教組、各地域原水協、平和委員会、民医連、反核産業人の会、被爆者懇談会、京都総評などら、のべ100人も参加をえて、成功裡にやり遂げることができました。

宣伝カーの上からは、20名もの弁士がリレーして、「被爆45周年の今年こそ国家補償にもとづく被爆者援護法を実現しましょう」「ぜひとも被爆者援護法の国会請願署名にご協力を」と訴え続け

ました。

周辺の路上では、署名活動、ビラくばりが活発に行われました。

天候にも恵まれ、折柄の旅行シーズンで、京都駅周辺には、観光客、修学旅行生も多く、わたしたちの訴えは、地元京都の人ばかりでなく、他府県の人達にもアピールすることができました。事実、観光客や、修学旅行生の署名に応じている姿が目立っていました。

この間、二度にわたり右翼の宣伝カーによる妨害行動がありましたが、全員毅然として対処し、元気に活動を続けました。

この行動で、署名637、カンパ11581円が寄せられました。(I)

キャンパス・クリーン大作戦

京大生協

フロンガスによるオゾン層の破壊、CO₂の増加などから起こる地球の温暖化など、今、環境問題がマスコミを中心に大きくクローズアップされています。そのような中でキャンパス内のゴミ問題を考えるということから京大生協では「キャンパスクリーン大作戦」を行ないました。これは組合員の方から参加者を募り京大内のゴミを拾って歩くというもので40人以上の組合員の参加がありました。中には当日たまたま通りかかったので参加したという組合員もいました。こういった組合員さんの他に今回協賛していただいた業者の方を含めて80人足らずで「キャンパスクリーン大作戦」は行なわれました。

1時間足らずゴミ拾いをやってもらったのですが、その結果トラックにして約2台分のゴミが集まり、企画した我々自身も驚かされました。さらにゴミといってもいろいろなものがありました。ビラやプリントなどの紙屑、空缶、割れたビールビン、果ては自転車のサドルや壊れたバッテリー

など「なぜこんなものが大学内に落ちているんだ!」と思うようなものまでありました。

参加者の感想としては「思ったよりゴミがたくさんあって驚いた」という人が多かったようです。他に「空缶やビラが自転車置場に散乱しているという指摘や「缶ジュースのプルトップや煙草など何気なく捨ててしまうものが多数落ちていた」という指摘がありました。こういったゴミは我々がちょっと気をつけられなくなると思います。今後機関誌などを通じて呼び掛けを行なっていきたいと思ひます。

この企画を通じて思ったのは「我々はなんとたくさんの物をゴミとしているんだろう」ということです。「活かせば資源」である物までゴミとして捨ててしまう（それも本来捨てるべきではないところへ!）ことも多いと思ひます。今後もこういった企画などを行い、みんなのモラルの向上に努めたいと思ひます。



組合員参加で浜そうじ・あき缶ひろい

あみの生協

あみの生協が創立・発起人の頃から取り組んできた浜そうじ・あき缶ひろいは、今年で9年目を迎えます。

当初は、運営委員会、班長会で討議され「海、砂浜にあき缶、ゴミがたくさん落ちていて海が汚い」「道端、溝にもゴミがたくさん落ちている」と私たちの身の回りをきれいにしようという提案で、生協の組合員だけで取り組みました。子供を連れての参加、多い年で約500人です。振り返って見ますと、雨の中、合羽を着て、傘をさし、長靴を履いて取り組んだ事もあります。そんな中、ある年に、お母さんと一緒に参加してくれた子供さんが、自分の体験したゴミひろいを作文に書いてくれました。

年毎に、他団体も仲間になっていただき、観光協会、民宿組合、老人会、モラロジーが会の取り組みとして、参加したり、今年は16カ所で取り組みました。民宿を経営しておられる方が、「このゴミ袋使って下さい」、網野町の行政もゴミ袋を

提供してくれたり、清掃関係の職員がトラックを持って参加してくれるようになりました。ゴミの山はある年には、2トン車で20台以上もあった事もあります。

運営委員さん、班長さん方が、当初「私たちの身の回りをきれいにしよう」と、自分達だけでやろうとした、浜そうじ、あき缶ひろいの輪は、網野の町の中に大きく広がって全体の大きな動きになりつつあります。だれからも、どこからも要請はありませんが、あみの生協運営委員会の毎年の定例行事のひとつとなりました。今年の取り組みの反省の中で、網野町の水瓶である離湖の汚れが問題になり汚れの殆どは生活雑排水が原因だと言われています。一人ひとりの生活態度が、水瓶の離湖が命に関わっているとの論議があり、今後あき缶ひろいから離湖の水をきれいにする運動へ発展させようとの反省がなされました。

(あみの生協専務理事・西村淑子)



気持ちが一いつになった4周年総会

京都生協・くらしの助け合いの会

京都生協「くらしの助け合いの会」第4回総会が、6月19日、下鴨組合員センターでひらかれました。当日は天候にめぐまれ会場いっぱいの110名の参加がありました。

来賓に、お世話になっている医療機関や行政、交流が深まっている岡山市民生協・大津生協・奈良市民・大阪北生協の方々をはじめ、京都府生協連井上専務理事、京都生協の横関理事長、吉田専務理事をお迎えして、なごやかに総会をはじめました。

活動報告からは、88年10月からはじめた「地域お世話係体制」がほぼ確立し、地域でさまざまな自主的な取り組みがおこなわれ、身近な地域でコーディネート活動や援助活動をとおして、会員どうしの交流・対話・協力がすすんでいる様子が見えがええます。たとえば、この活動を通じてはじめて生協活動に参加された会員をふくめて会員数は312名（活動会員124名、援助会員88名、支援会員100名）になりました。その中で、月平均26名の活動委員が27軒のお宅に援助に入っています。こうした信頼関係の上で地域の組合員からの相談も1年間で117件受けることができました。また、年

間9回の会食会（お食事会）を5つの地域がもちまわりで開催し700食の弁当をつくることができました。援助会員からは「いい友達ができる」という声も寄せられています。これ以外にも、地域ごとの交流会や下鴨地域での月2回の配食活動、修学院地域での運営委員会と協力して500サンプルの生活実態調査も取り組まれました。

こうした活動の深まりのなかで、「総会でもお弁当作りをしましょう」との声を受けて、この総会ではじめて110食の弁当作り挑戦しました。また、総会では活動に関わる家族（夫）の協力の大切さを訴えた寸劇もはじめておこなわれ、会場の笑いを集めていました。さらに、援助会員が日々の生活をユーモラスに語る「小講演会」や鉄道唱歌の替え歌「東山三十六峰」での京都めぐりなどなど。4年目にして、援助会員や活動会員といった垣根をこえて、気持ちが一いつところがひとつになる総会となりました。

90年度方針では、こうした会員の主体的な運営参加と自主的な企画をいっそうすすめ、地域に根ざした楽しい活動をさらに深めることが確認されました。

(H)



●気になるこの本

『お母さんはビスケット』

(機関紙共同出版、1500円)

上掛利博

このごろは「24時間開えますか」というドリンク剤のコマーシャルも、すっかり定着した感があります。こうした日本の男性サラリーマン＝「企業戦士」の働きぶりの“行く末”をあらわす象徴として、「カローシ」という言葉は国際的にも広く知られるようになりました。著者の矢吹紀人（としひと）さんは、今から3年前に、沖電気の争議を描いたルポルタージュ『企業社会の扉をひらけ』（労働旬報社）で、「仕事型人間に未来はあるのか」という視点から日本の「企業社会」の本質をすどく問いかけてきました。

このように先見の問題意識をもつ著者が、京都の「くらしの助け合い活動」を紹介したのがこの本です。タイトルの「ビスケット」というのは、生協組合員による小さな手助けということで、「微・助っ人」をシャレしています。

『お母さんはビスケット』を読んであらためて考えさせられたのは、「家族や地域というのは、自分たちの手で創っていく人間関係なしには成り立たない」ということです。このことは当り前のことのように思いますが、80年代に入ってから日本の福祉政策が「家族単位の自立自助」を前提にして、結局のところ個人の甲斐性の問題としての「買福」を中心に展開されてきた（私はこれを「マイホーム主義の福祉」と呼んでいます）ことを思えば、生協の「くらしの助け合い」が「地域で住民が主人公となって自分たちで創る福祉」「人間発達を支える福祉」をめざす運動の一つとして特別の注目を集めていることも納得できます。

お母さんは ビスケット



矢吹紀人

「地域に住んでいるもの同士、お互いのプライバシーを尊重しながら、市民的關係のなかで、暮しの場面で助け合う」（186ページ）ことが、生協の福祉活動の基本におかれています。それは、日本社会の大きな変化のなかで「待たなし」に自発的に取り組まれている活動であって、行政の肩代りをするものではありません。地域の暮らしの実態を知っている組合員が、行政に先駆けて、社会を変えていく運動に取り組んでいるのです。運動に支えられた福祉こそが国民の生存権と発達権を保障できる、という法則がここでも証明されていると思います。

「人間は、人と知り合い、人とつながってこそ人間として生きていける」（209ページ）というのは、どんなにすてきでしょう。そうした一人ひとりの“思い”が集まれば、民主主義を実現（＝民主的な地域をつくる）力となりうることを、この本は事実で確認しています。

(かみかけとしひろ・
京都府立大学女子短大部助教授)

地球環境問題とわたしたちの選択

●90年代の原子力発電のゆくえ●

第16回原子力発電問題全国シンポジウム

8月25日(土)・26日(日)
立命館大学(国際関係学部)

●参加費

■3,000円(1日のみ2,000円)(資料代をふくみます)

●申込み・お問い合わせ

第16回原子力発電問題全国シンポジウム京都実行委員会
〒604 京都市中京区烏丸二条角 西和ビル6F 京都消費者団体連絡協議会気付
TEL.075-251-1001 FAX.075-251-1555

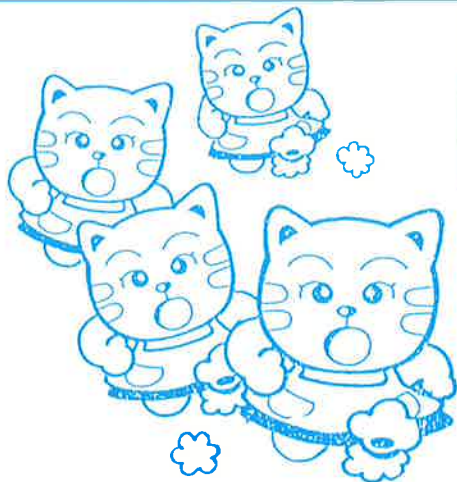
主催 日本科学者会議原子力問題研究委員会
共催 第16回原子力発電問題全国シンポジウム京都実行委員会

●全体会

- ・報告1 「90年代の日本経済と原子力政策」
木原 正雄(京都大学名誉教授)
- ・報告2 「原発20年の歴史と総決算」
中島篤之助(日本科学者会議)
- ・報告3 「地下資源文明とエネルギー問題」
木村 春彦(国土問題研究会)
- ・報告4 「地球環境問題と原子力発電」
泉 邦彦(京都工芸繊維大学)

●分科会

- ・分科会1 「だれのための原発か—日本の原発推進の政治・経済的要因」
- ・分科会2 「地球環境とエネルギー問題」
- ・分科会3 「原子力発電をめぐる最新の技術的諸問題」



府民の手による

消費税告発シンポジウム

9月13日(木)

午後1時30分～

京都労働者総合会館

(四条通り御前西入北側)

〈参加自由〉

主催 大型間接税に反対する京都府民連絡会

(TEL 075-314-5321)

AMANDLA TOUR IN JAPAN

ANCカルチャー・アンサンブル

主催 | AMANDLA TOUR PROJECT

後援 | 外務省・文化庁・国際交流基金・日本弁護士連合会・ユニセフ・
反アパルトヘイト議員連盟・朝日新聞社・毎日新聞社・読売新聞社・
産経新聞社・日本経済新聞社・東京新聞・NHK・東京放送・
テレビ朝日・フジテレビ・テレビ東京・日本テレビ・在日
フリカ26ヵ国大使館

協力 | ANC東京事務所
企画・制作 | MIRAI CO., LTD. 日本アジア・アフリカ・ラテンアメリ
カ連帯委員会

アマンドラ

アパルトヘイト廃止を訴え、32名のアーティストが一挙来日
南アフリカの民族音楽でつづる感動のミュージック・ショー

10/30(火)府立体育館(北区)開場5時30分 開演6時30分
前売好評発売中 S席7,000円(座席指定) A席5,000円 B席3,000円

●お問合せ・申込み先=アパルトヘイトNO / 京都公演の会(075-252-5039)

●後援(京都府)=京都府・京都市・(財)京都市国際交流協会・京都新聞社・KBS京都
京都キリスト教協議会・京都弁護士会・京都生活協同組合